

## 徳島県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）と徳島県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

### 1. 協定の概要

#### (1) 名称

「徳島県と日本生命保険相互会社との包括的連携に関する協定」

#### (2) 目的

徳島県と当社が相互に連携し、県民が心身ともに健康で幸せに暮らせる「徳島づくり」の実現を目指して、地域の活性化及び県民サービスの向上に取り組めます。

#### (3) 協定項目

- ①健康増進・疾病予防に関すること
- ②地域や暮らしの安全・安心に関すること
- ③高齢者や障がい者の支援に関すること
- ④子ども・子育て・若者支援に関すること
- ⑤女性の活躍推進に関すること
- ⑥スポーツ・文化の振興に関すること
- ⑦環境保全に関すること
- ⑧観光・物産振興に関すること
- ⑨その他、県民サービスの向上、地域の活性化に関すること

### 2. 協定締結日等

(1) 日 時 2017年9月27日（水）14:00～14:30

(2) 場 所 徳島県庁 第2応接室

(3) 出席者 徳島県知事 飯泉 嘉門

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 小林 一生 他

### 3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「<sup>ぜん</sup>・<sup>しん</sup>進-next stage-」で、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、「子育て支援」「高齢社会対応」「ヘルスケア」を中心に、従来の保険の域を超えた「保険+α」の価値の提供に取り組んでいます。

その具体策の一つとして長寿社会をサポートする『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開し、商品・サービスの提供に加え、全役職員が地域社会への貢献活動を行っています。

今般の包括的連携協定の締結を契機に、幅広い分野で県と協働し、徳島県の地域活性化及び県民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

(1) 健康増進・疾病予防に関すること

- ・当社職員（県内約500名）が、健康増進・疾病予防に関するビラを配布します。
- ・県の「がん検診受診促進事業所」に登録し、がん検診受診率向上を目的としたビラの作成・配布や、がん対策セミナー等を実施します。

(2) 地域や暮らしの安全・安心に関すること

- ・地域で実施する「災害医療訓練」への参加を呼びかけ、訓練実施地域での広報活動に協力します。
- ・薬物乱用による健康被害に関するビラを配布する等、県の薬物乱用防止取組に協力します。

(3) 高齢者や障がい者の支援に関すること

- ・当社職員が、認知症サポーター養成講座を受講し、日々の活動を通じて高齢者の見守り活動を実施します。
- ・当社職員に対し、「ヘルプマーク」や「障がい者サポートハンドブック」等、障がい者支援の取組を周知します。

(4) 子ども・子育て・若者支援に関すること

- ・県の主催するセミナーで当社の「男性職員の育児休業取得」や「イクボス」運営について紹介する等、情報提供を行います。
- ・県の「徳島子ども救急電話相談（#8000）普及啓発事業」に協力し、ポスターの掲示やビラの配布を行います。

(5) 女性の活躍推進に関すること

- ・県の「女性活躍推進」に関するセミナーに当社職員が積極的に参加するとともに、講師派遣等で協力します。

(6) スポーツ・文化の振興に関すること

- ・当社の野球部・卓球部によるスポーツ教室の企画等を通じ、県の青少年教育に協力します。  
※2017年11月23日に徳島市で野球教室を開催予定
- ・県の「あわ文化」関連イベントのビラを配布します。

(7) 環境保全に関すること

- ・県の主催する環境に関するイベント等に、当社職員が積極的に参加します。

(8) 観光・物産振興に関すること

- ・当社本店・東京本部及びライフプラザでの県産品フェア等の開催を通じ、県産品の販路拡大に取組めます。

以上